

令和3年度 千葉県地方創生総合戦略推進会議 開催概要

- 1 日 時 令和3年12月24日(金) 午後2時～午後4時
- 2 場 所 TKPガーデンシティ千葉 3階 シンフォニア
- 3 出席者 明石座長、堤副座長、大澤委員、小茂田委員、杉本委員、関委員 (WEB)、
永島委員、中島委員、深谷委員、矢萩委員 (WEB)

4 議事概要

(1) 第2期千葉県地方創生総合戦略の進捗状況について

○明石座長

それでは、議事に入りたいと思います。

次第に従いまして、第2期千葉県地方創生総合戦略の進捗状況につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○政策企画課長

政策企画課の横山と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、議事(1)の「第2期千葉県地方創生総合戦略の進捗状況」について、御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

計画期間の初年度でございます令和2年度の進捗状況につきましては、各指標の動向を中心に御説明いたします。

はじめに、本戦略の推進管理の手法について、御説明させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

資料の左上にございます「総合戦略の施策体系及び推進管理」を御覧ください。

こちらにピラミッド型の図形を記載しておりますけれども、こちらは本戦略の施策体系について、イメージ図として整理をしたものでございます。

四角囲みの中に記載しておりますとおり、本県の地方創生の実現に向けまして、「令和元年房総半島台風や新型コロナウイルス感染症等からの復興・回復と更なる発展に向けた力強い千葉の人と仕事づくり」という横断的な目標と「地域経済の好循環を生み出す環境づくり」など、4つの基本目標を掲げております。

そして、この4つの基本目標を、ピラミッドの頂点にある「大項目」と位置付け、この「大項目」の達成状況を測るための指標として、基本目標ごとに1~3、全体では10の「数値目標」を掲げております。

大項目の下の部分、「中項目」になりますが、こちらは「大項目」の実現に向けて実施する施策を、23項目の「中項目」として位置付けております。この「中項目」の達成状況を測るための指標として、41の重要業績評価指標、KPIを設定しております。

本戦略につきましては、「PDCAマネジメントサイクル」によりまして、施策の着実な推進を図ることとしており、戦略の推進管理として、先ほど申し上げました10項目の「数値目標」と41項目の「KPI」を合わせた、計51項目の指標について、施策の実施内容を分析し、取組の状況を検証しております。

51項目の指標ごとの分析結果や、今後の取組方針等につきましては、お手元に別冊として配付している参考資料2「千葉県地方創生総合戦略推進管理シート(令和2年度実施分)」

に記載しておりますが、かなりボリュームがありますので、本日は資料 1-1 と 1-2、そして参考資料 1 により、進捗状況の概要を御説明させていただきます。

昨年度に当たります令和 2 年度の進捗でございますが、資料 1-1 左側中段の「令和 2 年度の進捗状況について」を御覧ください。

各指標の進捗状況の判定については、戦略策定時の現状値を上回っている場合は「進展」、戦略策定時の現状値を下回っている場合は「進展せず」としております。

具体的な進捗状況でございますけれども、数値目標と K P I を合わせた計 51 項目の指標のうち、現時点で 41 指標が判明しております。

なお、10 指標が未判明となっておりますが、これは、国が取りまとめ集計する都合上、公表まで時間を要する統計などが含まれておりまして、現時点で令和 2 年度の実績値が公表されていないものとなります。

表の合計欄でございますとおり、現時点で実績値が判明している 41 指標のうち、56.1% に当たる 23 指標が「進展」となっております。

基本目標ごとに整理をさせていただきますと、基本目標 1 は、判明している 16 指標のうち、10 指標が「進展」、6 指標が「進展せず」となっております。以下、表のとおりでございます。

次に、資料の右側を御覧ください。

こちらには、基本目標ごとに、数値目標の進捗状況を記載しております。

(1) 地域経済の好循環を生み出す環境づくりにつきましては、いずれの指標も現時点では、令和 2 年度の実績値が未判明でございます。

次の、(2) 県内外に発信する魅力づくりの数値目標でございます「人口の社会増」につきましては、令和 2 年度の実績値が 16,770 人の増となっておりますけれども、戦略策定時につきましては 17,187 人でございまして、これを下回っていることから、進捗状況を「進展せず」と判定しております。

また、(3) 子育てしやすい社会づくりの「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」につきましては、令和 2 年度の実績値が 83.1% となっており、戦略策定時の 79.9% を上回っていることから、進捗状況を「進展」と判定しています。

(4) 誰もが安心して暮らせる地域づくりにつきましては、「自主防災組織のカバー率」について実績値が 68.9% と戦略策定時の 69.1% を下回っていることから、「進展せず」としております。

続きまして、「K P I」の具体でございますが、資料を 1 枚おめくりいただいた資料 1-2 に記載してございます。

こちらは No. を左に振っておりますけれども、No. 11 から No. 51 までの 41 項目でございます。

基本目標 1 に関しましては、No.11、No. 12 のとおり、「県内への企業立地件数」や「空き公共施設への進出企業数」などは進展したものの、No. 19 の「京葉臨海地域における従業者数」や No. 26 の「空港周辺 9 市町の人口」は「進展せず」となっております。

次に、基本目標 2 に関しましては、No. 34 「県民の日賛同行事の実施件数」、No. 37 「テレビ等メディアで取り上げられた件数」などが「進展せず」となっておりますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うイベント中止や外出自粛などの影響

が大きかったのではないかと考えております。

基本目標3につきましては、No. 40「子育て世代包括支援センターを設置した市町村数」やNo. 41「保育所待機児童数」などが進展しております。

基本目標4につきましても、No. 45「自主防犯団体の数」やNo. 47「ちばバリアフリーマップ掲載施設数」など多くの指標が進展しております。

続きまして、参考資料1を御覧ください。

こちらは10項目の数値目標が、戦略策定後に、どのように進捗しているのかを、折れ線グラフで示し、その要因分析や浮かび上がってきた課題、さらに、今後の取組方針を記載したものでございます。

10項目の指標のうち、現在判明しているのは④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩の6項目でございます。そのうち、戦略策定時の現状値を上回り、「進展」となったものは、「⑦子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合」、「⑨自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合」、「⑩高齢者施策について満足している県民の割合」の3項目でございます。

ただいま申し上げた本資料は、参考資料2の推進管理シートを要約したものであり、すべてを記載してはおりませんが、例えば、「⑩高齢者施策について満足している県民の割合」についてですが、戦略策定時の現状値22.8%に対し、令和2年度の実績値は26.7%となっております。

この主な要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により高齢者が外出できない中、市町村において、自宅でできる体操等のチラシや健康に関する広報誌を届けながら高齢者の自宅に訪問するなど、県民が身近に感じられる取組が進められたことが寄与したものと考えております。

また、各種会議や研修をオンラインで開催するなど、開催方法も工夫して実施したところです。

しかしながら、今後、高齢世帯の一層の増加が見込まれておりまして、そのような中、高齢の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるためには、地域包括ケアシステムの構築が重要であることから、主な課題、取組方針としまして、地域包括ケアシステムは市町村が地域の実情に応じて構築に取り組んでいるところでございますけれども、市町村に対して、訪問によるヒアリングで実情を把握した上で、個別支援が必要な際には、専門家をアドバイザーとして派遣し、課題解決に向けた伴走型の支援を行うなど、今後も市町村や関係団体、専門職の方々と連携しながら地域包括ケアシステムの構築を推進していくこととしております。

一方で、戦略策定時の現状値を下回り、「進展せず」となったものでございますけれども、「④人口の社会増」、「⑥外国人延宿泊者数」、「⑧自主防災組織のカバー率」の3項目でございます。

「⑥外国人延宿泊者数」についてですが、戦略策定時の現状値479万8千人泊に対し、令和2年度の実績値は114万2千人泊となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国の渡航禁止措置や我が国の入国制限措置、本県でも海外におけるプロモーション活動等が制限されたことが大きく影響しているものと思われまます。

県としましては、このような中であっても、外国人向けPR用観光ガイドの作成、外国人向けWEBページやSNSを通じた情報発信などを実施したところです。

今後は、各国の新型コロナウイルス感染症の収束状況や訪日需要を見極めつつ、海外からの渡航が本格化し、インバウンド需要が回復した際に本県を目的地として選んでいただけるように各種施策に取り組む必要があります。

そのため、県としましては、引き続きSNSを活用した効果的な観光情報の発信を行うとともに、誘客可能となった国や地域に対し、JNTO（独立行政法人国際観光振興機構）と連携して現地プロモーションを行っていくこととしています。

主なものを御説明させていただきましたけれども、進捗状況の概要としては、以上でございます。

県といたしましては、これらの進捗状況を踏まえ、必要な改善を次の施策展開に反映させることで、本戦略の効果的かつ着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○明石座長

はい。横山課長ありがとうございました。

さて、委員の先生方、今の横山課長の御説明について御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

関先生、時間の都合で、聞こえておりますか。

○関委員

聞こえております。

○明石座長

ではお願いします。

○関委員

ちょっと先に、大変恐縮ですけれども意見を述べさせていただきます。

今日、説明いただいた内容を資料で拝見しておりますけれども、未達の部分が非常にたくさんあるという部分に関して言いますと残念であります、半分ぐらいという感じですが、これは先ほど御説明あったように外的な要因が非常に大きいということだと思います。

多分やむを得ないところだったのではないかなというふうに考えているところがございますけれども、詳細に作られた文章を拝見していて、ちょっと気づいたことがいくつかございますので、その部分について意見を述べさせていただきたいと思っております。

一つは、非常にたくさん施策をされているのはよくわかるのですが、いささかちょっと説明が総花的な感じで、要因分析のところなどが特にそうですが、いろんな要因があったことはあるのですが、多分、重点的な施策というのがおありだったのではないかと思うので、そういうもので、重みづけって言うのですかね、実際にやったこととかあるいはその成果がもしわかっていたらというのが一点。

二つ目はですね、要因ももう少し定量的になるといいのかなという感じがしました。コロナの影響はもちろん大きいわけですがけれども、いろんな要因の中でも、因果関係がわからないというのもよくわかるのですけれども、やっぱり難しい面もあると思いますので、日本全体落ち込んでいるような話もある中で、本県は頑張っているのだとか、そういう比較みたいな面で少し定量的にできたらいいかなというのが二つ目でございます。

それから三つ目は、いろんなコロナに代表される影響が大きいのですが、おそらくその日本社会全体が変容しているような時期なので、少し、例えばデジタルトランスフォーメーションなどもございますし、リモート化で働き方改革みたいなこともあったわけですので、そういうものに対してどういうふうな取り組みをしているかっていうようなことをちょっと、何か少し尖った形で、説明されていくといいのではないかなという印象を受けました。

あとは、これは今の時期にやるのは、ここでは関係ないかもしれませんが、まだ10項目が未判明、先ほどの説明のように国の指標でしようがないという面もあるのですが、やはり10項目の重要なところについて一部しかわからないというので、もしこれがわかっていたら、議論ができるといいなというのが感想でございます。

以上でございます。

○明石座長

はい。関先生、貴重な御意見ありがとうございました。

非常に気になったのは、全体的にはよろしいのだけれど、ちょっと総花的で、絞り込んだ方がよいのではないかと御指摘と思います。私は個人的にはもっと尖った政策を出すかどうかだと思います。とりわけ日本の場合では、尖った人や尖った政策は敬遠されがちで、無難な傾向が強いので、千葉ならではの尖った政策を検討していただきたい。御指摘、ありがとうございました。

あと他の委員の方々で何かございますか。千葉農業協同組合中央会の小茂田委員さん、どうですか。後継者や新規就農者も少ないし、農業生産額も上がっていません。多くの県でそうだと思うのですが、千葉の場合ですね、北海道に次いで2位だったものが、今は総生産額も4位になってきているし、新規就農者も少ない現状です。

どういうふうになれば、農業生産額が増え、新規就農者が増えるかということについて、ご意見がありましたらお願いいたします。

○小茂田委員

はい。農協中央会の小茂田でございます。

大変、座長の難しい質問だと思っております。

確かに新規就農者の減少、それから農業従事者の高齢化。農業は、全国的に同じような環境、非常に厳しい環境に置かれているのが現状だと思っております。

その中で、千葉県はというと、これといった妙案がなかなか思いつかないのですが、新規就農、新しく農業に従事しようとする人たちが、一番望ましいのは自然発生的に、就職先は農業にしたいという人をどれだけ増やせるか、ということにかかっているのだと思います。

農業者は多種多様、大規模経営の方から家族経営の方まで大勢いらっしゃいます。日本の場合は、90%以上が中小・家族農業ということでありますけれども、やはり、大きな生産者、あるいは法人、そういったところが量的には相当量を担っているというのが現状だと思います。

その中で、やっぱり農業が一定の所得を確保できて、そして、何て言うんでしょうね、ある程度、農業に従事している人たちが、社会的な地位も含めて、私たちの食料を生産してくれているという、大変ありがたい職業の人たちだねっていうふうに、国民なり県民の皆様方が、そういう理解を醸成できるような環境づくりというのを、一つ大きな後押し、農業従事者の後押しになるのかなと、そんな思い、そのような気がします。

国の方もですね、一昨年の3月に新たな食糧・農業・農村基本計画、5年の計画を作りました。その時に、従来からのとおりですけれども、日本食糧自給率がカロリーベースで37%。国が計画を掲げたときには45%を目指しましょうと言って、5年後に見直をしたときにふたを開けてみるとまた37%、そんな状況が続いています。

ちょっと話が行ったり来たりで大変申し訳ないんですけども、本来は、やっぱりみんな農業を守っていかうねっていう、国民全体からしなくてはいけないというふうに感じたのがやはりこのコロナです。コロナで一番衝撃的だったのが、マスクだとか、医療用のガウンだとかがですね、日本のものが、ほとんど97%ぐらいが中国に依存していた、こういう実態がありました。

食料自給率は37%、これはもう御存じのとおり先進国で最低の水準ですけれども、2007年ぐらいに世界的に干ばつが多くて、それから原油価格が高騰した時に、二十数か国が、食料の輸出を一部制限した、規制をかけた時期がありました。それから去年の5月にですね、これもロシアやウクライナ、ベトナムがそうだったのですけれども、食料の輸出に制限をします。これだけの世界的・地球的規模の異常気象の状況の中で、万が一ですね、世界的・地球的規模の食糧難の時代が来たときに、国内で37%、63%は外国の食料に頼っている日本人は、果たしてこれでいいのかなと。そこの辺も含めて、食料の安全保障という面も含めて、国民の皆様方がですね、もっと食に対する理解というのが必要なだろうと。

それを国、あるいは県、市町村、それから教育の現場、そういったところがみんな理解を一致させることによって、農業への評価も上がってくるであろうし、農業に従事していく、そういう意欲のある若者が増えてくるのかなと、そんな気がしております。

あとは、スマート農業。これからこれは避けては通れないと思います。この部分についてはですね、やっぱり積極的に取り入れて、若者がある程度、今の若者の感覚で、気軽に農業に取り組めるような、そんな感覚が必要なのかなというふうに思います。

○明石座長

はい、小茂田さん、貴重な御意見ありがとうございました。

学校給食で米飯を食べる場合に、先生が漢字で、お米というのは八十八回の手間ひまをかけるから、一粒たりとも残さず食べましょうと、かつては結構言われていました。この前ですね、私は短大に在籍して、短大の学生に聞いたんです。小学校の給食の時間に、お米の漢字で八十八回手間ひまかかるということを知ったことありますかと尋ねると、15%ぐらいしか聞いていないのです。

だから、小茂田さんがおっしゃるように、もう少しですね、農業の大切さとか、面白さとか、米の良さとかも強調してほしい。職員も頑張っていますけれども、今一度ですね、県民を挙げて、農業を支援するというのが必要かなというのが、先ほどお聞きして思いました。

それで深谷さん、いろいろ全国詳しいんだけど、新しい就農者を増やすというのは、どういう取り組みをすれば新規参入ができますかね。

○深谷委員

はい。御指名ありがとうございます。

岡山から来ました。千葉よりかなり田舎だと思いますが、御指名をいただいたので。農業従事者についてですが、先ほどのお話のとおり非常に難易度は高いというふうに思っております。

座長が一番最初にお話をされた鳥取県のお話は、実は非常に参考になるのではないのかなというふうに思います。

私自身は地方創生で一番取り組んでいたのは山陰です。

島根・鳥取、どっちが島根でどっちが鳥取かわからないような場所というふうに都心から見ると言われておりますが、社会増も含めて、農業技術者も含めて、それぞれの市町がそれぞれの地域資産を生かして、地域資産という意味は、農作物ということもありますし、そこで農業のなりわいをやっている方々のネットワークということもありますし、それ以外の産業、特に一次産業にも他産業にも（ネットワークは）あります。独自の政策で、市町村を一つに束ねているということではなく、集落単位で、集落連携で、実は何とか農業を維持しているという状況です。

一つ一つは、細かい施策なんですけれども、ぜひとも、座長のきっかけもいただいて、皆様が本当に厳しい環境にある県の方々といろいろ情報交換することで、千葉県として先手先手のことができるのではないかなというふうに思っています。

例えばですね、農業に直接関わっていないのですが、私はたまたま鳥取県の琴浦町というところを、今も担当しております。昨年までは、内閣府のシティマネージャー制度で非常勤参加で入っていました。

今はですね、鳥取はですね、先生、サウナなんですよ。「ととのう鳥取」ということで、県知事が乗っかってくださって、それを始めたのが鳥取県琴浦町です。

もし気になられましたらぜひ調べていただきたいなど。調べていただいて、疑問とかございましたら、ぜひお問い合わせをいただく形がいいかなと。サウナを運営したくて、サウナを始めたのではないんです、ということはまだ情報としては発信をしておりますが、その地域資産を生かす、活性化をするために、実施しているものです。背後に奥深い緻密な戦略意図があるのです。鳥取県琴浦町の1次産業がすべてあります。農業、林業はごく一部ですが、畜産業、漁業など、全部あります。

それを底上げするために何をすればいいのかということを考えて、表面的には見えにくいですが、かなり施策的には、先手を打ってやってみたということです。

ほとんどお客さんがいらしてなかった国立公園内のキャンプ場にフィンランドサウナを建設して昨年10月にオープン、今、このコロナ環境下でも、週末は全て埋まっている状

態で、何か月先まで予約が取れないということになっています。そこもちろんそうなんですけれど、なぜそれをそういう仕掛け方をしているのかというのはぜひ御覧いただければ、そこがどういうふうに動くようにしたか、繋がってくるのか、一次産業に繋がってくるのかというヒントになるのかなというふうに思います。ちょっと長くなりました。以上です。

○明石座長

深谷委員、ありがとうございます。

岡山もね、農業の近代化で戦後トップを走っていますから、そういう意味でお聞きしました。

もう一点ですね、個人的にはこの自主防災組織のカバー率が少し進展していないというのがあるんです。御存じのように千葉県は、2、3年前から、防災体制に非常に御苦労をされてきております。それと同時に、一番その自主防災を担う人々が減ってきているという感じがしております。

前回は申し上げたかもしれませんが、東金の城西国際大学は、学生を35人、学生消防団として委嘱している。そうすると、3年から4年ぐらいですね、消防団になって地域の防災を守ってくれております。

もう一つは、中学生は地元に残っておりますから、1人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんを助ける場合に中学生に期待する。高校生は遠くに行きますから、高校のある地域における防災組織に入っていくとかですね、そういうようなことをですね、考えていかなざるをえないだろうと思います。堤副座長は、市町村会のことに詳しいですが、その市町村のレベルにおける、この自主防災の組織というのはどうなっているのでしょうか。もし、おわかりなら。

○堤副座長

各市町村での状況については、申し訳ないのですが把握していませんが、説明では、カバー率が伸びない要因は、高齢化等の影響が大きく、人材不足、組織リーダーの不足という御説明もあったと思います。参考資料2の18ページに記載の要因分析、取組等を見て思ったことを話してよろしいでしょうか。

計画は、まだ1年目ですが、このままでは、カバー率を目標に届かせるのが非常に難しいのではないかと考えております。

私自身、災害発生時はまず自助・共助が重要だということも考えております。18ページの要因分析の記載の中に、「組織化への関心が低い地域もある」とのことですので、当然、市町村がしっかりしなければならぬとは思いますが、県としても、カバー率の低い市町村を中心に、一層の働きかけや支援をしていただけたらと考えております。

○明石座長

はい、ありがとうございます。

杉本委員、参考資料を見て県内製造品出荷額は伸びてないんですね。下がってきている。それで、資料1-2のKPIの中でですね、京葉臨海地域における従業者数も減ってきて

ているんです。

産業構造の空洞化ではありませんけども、農業以外に、第二次産業と言われる県内の製造品出荷額も下がっており、従業員の数も減ってきているのですけれども、こういう現象、専門家から見れば、どうすれば、右肩上がりになるのかというのをもし何かありましたらお願いします。

○杉本委員

はい。ありがとうございます。

第二次産業の県内製造品出荷額が下がっている、従業員数が減少している等につきましては、国際的な動き、日本の産業構造の変化、企業の経営戦略等さまざまな要因がある中での推移と思っておりますが、まず県内につきましては、いろんな企業を誘致したり、移転してくるか、そういった取り組みが非常に重要であって、千葉県の将来にも影響してくると思っております。

そうした中、今回の資料1-1の中で、やはり2番「県内外に発信する魅力づくり」で、人口のところ、就業者数にも影響すると思うのですが、「人口の社会増」のところに注目をさせていただきました。

冒頭、総合企画部長の御挨拶にもありましたとおり、国勢調査の結果が出て、県内全体の人口は増えていますが、中身を見ると県内の3分の2の自治体では人口が減っている。地方創生においては、持続可能な地域社会を作っていくこと、地域のにぎわいを継続・創出すること、そういった意味で、就業者数も含めた関係人口というのが非常に重要になってくると思います。

人口につきましては、自然増減と社会増減がある中で、自然増がなかなか難しいという環境にある中、社会増が重要となってくるといところで、大きな2番、No.4、5、6というところを注目して見させていただきました。

今回の第2期については、2020年からの5か年という中期で見ていかなければいけないと思います。

まず戦略策定時と書いてあります令和元年、2019年は、コロナの影響がほとんどない中での状況で、そして令和2年、2020年については、コロナの影響が出てきて非常に厳しくなっていると思っておりますが、目標値を掲げております令和6年、2024年につきましては、この先のことはわかりませんが、コロナも克服していかなければいけないと思います。

そういった環境の中で目指していかなければいけないということです。ですので、令和2年、2020年については、戦略策定時には想定できなかった要因もあって、厳しいところではありますが、コロナの影響も受けて、先ほど3分の2の自治体で人口が減ったという中で、個別の状況を手元の資料で確認すると、全体の人口の中で、日本人と外国人という分けがあると思うのですが、2020年国勢調査ですと、直近まで人口は減っている、日本人は減っている、その中で外国人が増えた自治体が23自治体あります。

その外国人、コロナの影響で移動規制もありますが、国勢調査において、人口も日本人も増加し、かつ、直近においても外国人も含めて増えている自治体が6自治体あるというところなので、よく言われるところですが、千葉県については、そういう地域性というものがあると思います。

就業人口にも関わるといった面では、企業の誘致ということがあると思いますし、関係人口ということでは、ここに挙げられております観光入込客数を増やす施策、そして、コロナで言われておりますのは、移住・定住、二拠点居住というような施策、また、コロナ禍の今では難しいですけれども、コロナ後を見据えて、今はオミクロン株ということで先が見えないところでありますが、コロナが終息するという中ではインバウンド対策という施策が就業人口にも繋がってくると思いますので、そういった施策を、やはりしっかり継続をしていくということが、人口の社会増、そして就業人口の増加にも繋がっていくというふうに感じているところでございます。以上です。

○明石座長

はい。ありがとうございました。

では次に、千葉商工会議所連合会の専務理事、永島さん。

同じように京葉臨海地域における従業者数が減るとか、また、逆に中小企業振興資金の融資額が伸びているとか、この辺について御意見ありましたらお願いします。

○永島委員

はい。

資料1-2で、最初にちょっと疑問に思ったのが、No.20の中小企業振興融資実績。この中で、戦略策定時が2,462億4,900万円に対して、目標値が2,287億3,000万円というふうに低めに設定をされているのですが、これについて、なぜこういうふうに設定をされているのかわかりましたら教えてください。

○明石座長

事務方、わかりますか。

○政策室長

政策企画課です。今、目標値と戦略策定時の数値の比較かと思いますが、令和元年に策定をした時の数字というのが台風の影響がありまして、一時的に数字が上がっておりました。そういったところも加味しまして、令和6年度の目標数に関してはその前の年等を参考にして設定をさせていただいたところでございます。

○永島委員

ということは、前の年はもっと、目標値よりも低い数値だったと。

台風の影響で若干上がったということではありますが、令和2年度の実績が今度は8,975億2,400万円と桁違いに増えている。これはコロナの影響かと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○政策室長

はい、委員がおっしゃるとおり、コロナがやはり一番大きな要因となっております。

○永島委員

桁違いに伸びているので、正直この目標値というのが有名無実化しているという気がいたします。ですから、場合によっては、コロナ部分を除いた通常ベースの目標値だったならば、実績値についてもコロナ分とコロナ分以外を除いた通常ベースでとか、そういった分析も必要なのかなと思います。

それと、従事者数というところもございしますが、やはり、今、中小企業の状況が厳しくて、廃業等もかなり多くなっている。

また、臨海部地域の場合には、かなり機械化・IT化が進んで、人の労働力に頼らない仕組みというのが進んできているというのもあるかと思いますが、そういったなかなか増やしたいのに増やせない要因というのがあるかと思いますが、ただそれはそれで企業の効率性を高めて生産性を高めるということにもなっておりますので、マイナス面の一方で、実はプラス面もあるというようなことを評価してもよろしいかなというふうに思います。

その中で今回のいろいろな指標がですね、コロナの影響が大きいという一口で片付けられてしまうところもあるのですが、そういったやはりコロナ以外の要因がないのかというところを、できれば精査していただいて、そういったコロナ以外の要因による指標の増減、そういったものに対する対策、そういったものを丁寧に、今、検討しておくべきではないかなというふうに思います。

また、コロナが完全に終息するのはいつになるかわかりませんので、やはりこれからはウィズコロナを前提にして、その中でどう成果を出していくのか、そういった工夫というものが求められるのだらうと思っております。

あと一点、この数値目標の中で、県内の年間商品販売額がございしますが、この分析を見ますと、中小企業の廃業といったものが大きな要因であるので、廃業を食い止めるために事業承継をしっかりとやっていくべきだということになっているのですが、商品販売額と言った場合には売り手側を確保するという大前提はあるでしょうが、買い手側の問題といったものも大きくあるかと思いますが。

ですから、消費を喚起する、需要喚起するための取組といったものもこの指標を挙げるためには必要な視点かと思いますがし、また、商品販売額の数値を上げるための制約としてデフレの影響というのはあるかと思いますが。

なかなか安売り合戦から抜け出せない日本の経済社会。また、これから賃上げが叫ばれている中、そういった部分が適正に価格に転嫁されない、そういった社会状況もあろうかと思いますが、そうした幅広い視点です、なぜこの指標が挙がらないのか、そういったところを分析していただけると大変ありがたいなというふうに思います。

○明石座長

はい。永島さん、貴重な意見ありがとうございます。コロナということはわかるのだけれども、コロナを抜きにして純粋な産業の変化というものも把握して行ってほしいという御意見です。それがウィズコロナの時代に求められるんですよ、という御指摘ありがとうございます。

では、労働組合総連合会の中島さん。

この産業構造の問題も含めて、労働者の視点から御意見ありましたらお願いします。

○中島委員

はい。ありがとうございます。

私の方から、労働組合の立場ということで、雇用の促進、あるいは就労支援といったところで、資料で言いますと No. 22 ですとか No. 39 といったところで、ジョブカフェ等といった就職決定者数が「進展せず」となっているところです。

推進管理シートの要因分析にありますとおり、コロナ禍が長期化して、感染リスクに対する人流抑制策もありまして、外出・移動の自粛などを行った結果、利用者が減少したと。

それから特に、人と接する業種・業態の企業が非常に厳しい事業環境になっているということで、そのことが雇用・採用まで、影響を及ぼしている状況があります。

コロナ禍前の労働力不足と言われていたその雇用情勢が、一変してしまったということは、理解をしております。

取組の方針にありますとおり、雇用環境の変化に対応した新たな取組ですとか、サービス提供を行うということが記載されておまして、利用客の喚起ですとか、認知度の向上を図るとありますけれども、直近で言いますと新たな変異株のリスクが出てきたという部分がありますので、引き続き、終息についてはまだ見えないのですけれども、安全対策をしながら、雇用情勢を注視しながら、進めていただく必要があるのだらうと思っております。

それから、若者の雇用を取り巻く状況につきましては、学校卒業後初めて就いた仕事が正規の雇用であるという若者の割合が年々増えております。また、雇用のミスマッチですとか、就職前の仕事への知識不足といった理由で、正社員として働いたとしても長続きせずに早期に離職してしまう若者が多いということ。それから、若年無業者の増加といった多くの課題が指摘されております。若者が将来に夢と希望を持って安心して働ける千葉県を目指していただくということで、利用者の拡大ですとか、就労マッチングの強化といった支援の充実に取り組んでいただく必要があると思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○明石座長

はい。ありがとうございました。

ウェブ参加の矢萩先生。

○矢萩委員

はい。

○明石座長

先生の御専門の教育と子育ての件でもよろしいし、全体的に見まして何か御意見ありますか。

○矢萩委員

はい。ありがとうございます。

先ほど政策企画課から御説明があった際に、資料 1-1 の基本目標 3 とある「子育てしやすい社会づくり」、そして参考資料 1 で⑦に当たります「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」につきましては、令和元年より令和 2 年は増加しているという良好な状況の御説明があったかと思うのですが、参考資料 2 の管理シートの方ですね、No. 39 から 43 辺りになりますけれども、ただいま中島委員からもジョブカフェのことはお話がございましたが、いくつかお伺いしたり、意見を述べさせていただきたいことがありますので、順番にと思っております。

まず、No. 39 のジョブカフェにつきましては、このように、「進展せず」というところで、右肩下がりになっているところでもあります。ここで気になりましたのは、教育機関との連携というところでした。コロナ禍において、完全予約制になったりですね、それから、オンラインを活用するというところが多かったかと思うのですが、なかなか顔の見えない中で教育活動ばかりでなく、就職活動も、そういったところが余儀なくされたので、教育機関と、現状どのようにして、連携を密にしていこうとされているかという具体的な部分が少し気になりました。

それからですね、次の No. 40 の子育て世代包括支援センターの設置数のシートなんですけれども、こちらは令和 2 年度が 53 市町村で残りがあと 1 自治体のみということで大変好評価だったかと思うのですが、夏に千葉県で大変痛ましい事案がありました。柏市だったと思うんですけれども、妊婦の方が、自宅で出産、早産ということで、全国ニュースにもなったかと思うのですが、まさにこういった母子保健の制度と、それから子育て支援施策の連携というのが望まれたところです。妊娠期からの切れ目のない支援ということで国も推進しているこのセンターの制度の実質がですね、保健センターを機能強化したり、新たにこのセンターを設置したりした自治体もあるかと思うのですが、自治体間で設置の状況に格差があるかと思っておりますので、特にコロナ禍で、保健師の方の御負担も大きくなっていた中で、ああいった痛ましい事案こそ、連携をしてですね、保健行政と、そして子育て支援行政というものが、しっかりと医療と連携をしていく必要があったのではないのかなと感じた次第です。

県が設置支援事業を実施してくださったことの成果だとは思いますが、設置の実態がいろいろになっている、その機能面ですね、千葉県の特色で、自治体規模に格差がありますので、実際に運営していく中での、御支援というものも御検討いただければということと、それから何よりもそれを活用する利用者である市民とか県民に、このセンターがいかにかちゃんと周知徹底されていくか、その点をお願いしたいと思います。

それから、次の No. 41 ですけれども、確かに待機児童は減っております。並々ならぬ御努力の成果だとは思いますが、その反面、ここにも少し記載がありますけれども、都市部などでは小規模保育事業所ですとか、様々な事業形態、保育の場が多様化しておりますので、ますますその質の維持と向上ということで、研修の充実や、職員の資質の向上などが望まれるのですが、このコロナ禍でなかなか難しいところが、研修事業を少しお手伝いさせていただいても感じられます。

つまり、ICT の、自治体のネットワークの環境にいろいろな御苦勞がおありのようで、

例えばオンライン会議システム一つとっても、使用可能なパソコンが台数が限られていて予約しなければならない、この部屋でなければ使えないといったような、利便性の悪さがあって、そして他方では受講する側のネットワーク環境もいろいろというところがあって、なかなか苦慮しているというのが実態かと思います。

研修の充実化を考えるに当たっては、この辺のICTの支援というところが、今後ますます必要になってくるのではないかと、自治体間の距離が離れているところがある、それが千葉県の特徴でもあって、様々な良さをそれぞれの自治体が備えているということもあるとは思いますが、連携していく上で、そのICTの強化と支援とが求められるのではないかとこのように感じました。

それからもう1点すいません、長くなって申し訳ございません。No.43 なんです、学校評価、ここが下がって「進展せず」というふうに御報告がございましたけれども、学校評価は、幼児教育も行っているものですから、幼児教育部分がどうなっているのかというのが、お尋ねしたいと思った点でございます。

現場で、とても格差があって、またICTになってしまうのですが、コロナの中で教育・保育の職業は対人援助職ですので、直撃を受けて、行事一つとっても何回も分けて少人数で行うとか、全てを見直してきているところがございますけれども、ここもやはり、現場での環境整備に大変な格差があって、1人1台先生方がパソコンを持っていらっしゃる場所もあれば、園で1台しかないみたいなのところもある現実がございます。

ですので、この辺の教職員のICTを含めた専門的・実践的な研修という部分を評価していただくと、保護者に対応していく教職員・保育者に関する指標も上がっていくことが期待されるのではないかとこのように思いました。

以上でございます。

○明石座長

はい。矢萩先生、貴重な御指摘ありがとうございました。

では大澤委員、全体を見られて、何か一言、お願いします。

○大澤委員

本当に昨年来のコロナの影響が大きく出て、この目標値は厳しい結果だったと受け止めています。

来年以降は、コロナの感染状況を見ながらでしょうけどもウィズコロナ、ポストコロナというところが焦点になってくると思います。

そうなる例えですけれども、目標値の「外国人延宿泊数」「観光入込客数」「宿泊客数」等々は、この戦略は令和2年から令和6年まで、2024年までの期間ですけれども、この目標値を含めて、修正する必要もあるのではないかと感じます。

今年度中に県の最上位計画である総合計画を策定されます。今その大詰めの作業だと思いますが、それとこの戦略の指標、先ほど関先生や他の委員の先生も若干触れていましたけれども、社会の変化というのをどう戦略に反映させていくのかということも一つ焦点になると思います。

例えばですけれども、このコロナ禍の中でテレワーク、ワーケーションあるいは移住と

というような、観光で言えばマイクロツーリズム、自宅から一時間圏内の小旅行ということですが、そういったことも焦点になっています。

そういう中で、この戦略をどうしていくかということは議論していく必要があるのではないかと、私は思いました。

これは 11 月にちばぎん総合研究所さんが発表していることなのですが、ちばぎん総研さんが今年 6 月に東京都民にアンケートを行いました。将来、移住することを検討していますかだとか、移住に関する質問なのですが、調査対象の 3,250 人のうち、500 人が移住を検討するとかという回答があります。千葉県は 118 人が移住先として挙げているということで、神奈川県に次いで、千葉県 3.6% ということで人気がありました。その理由が、地価や住宅の価格が安い、自然が豊か、東京に出やすいということでした。調査によると、2019 年の、コロナ前に比べて、人口割にすると千葉県への移住希望者は 5 万人くらいだったのが、今回 10 万人になったということです。

非常に千葉県への移住にスポットが当たっているということでもあります。このような世相というか、社会変化をどう施策に反映させていくのかなというところは課題だろうと感じた次第です。以上です。

○明石座長

はい。ありがとうございました。

では、次に行かせていただきます。

(2) 令和 2 年度の地方創生推進交付金事業の実施状況について

○明石座長

議事の (2)、「令和 2 年度の地方創生推進交付金事業の実施状況」につきまして、事務局から御説明お願いいたします。

まず、政策企画課からお願いします。

○政策室長

はい、政策室長をしております鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

説明の方、着座にて失礼させていただきます。資料の方は、右肩に記載がございます資料 2 でございます。

本県では、地方創生に資する取組を推進するため、国の地方創生推進交付金制度を活用しまして、各事業に取り組んでいるところでございます。これから令和 2 年度の事業実施状況について、説明をさせていただきます。

なお、交付金を活用した各事業につきましては、有識者の皆様による効果検証を行うこととされておりますので、後ほど御意見を頂戴できればと思います。

それでは、資料 2「地方創生推進交付金事業の実施状況について」の上段を御覧ください。

地方創生推進交付金は、平成 28 年 4 月に創設された地域再生法に基づく法定交付金で、「地方版総合戦略」に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組に対し、対象事業費の半額が交付される制度となっております。

令和2年度は、計3事業を実施しまして、総事業費は決算ベースで総額7,715万8,272円となっており、そのうち、交付金として3,857万9,135円を充当しております。

事業の実施効果につきましては、3事業のうち2事業について「地方創生に相当程度効果があった」と判定しております。また、残り1事業につきましては、「地方創生に効果があった」と判定しております。

今申し上げた事業効果の判定基準につきましては、資料の一番下、緑の点線枠内に記載してございます国の判定基準に基づきまして、それぞれ事業に設定しているKPIの達成状況などを踏まえて判定しているところです。

それでは、各事業の概要を説明させていただきます。

一つ目は、「UIJターンによる起業・就業者創出事業」です。

こちらは3つの事業で構成され、それぞれのKPIが設定されております。

一つ目の「地域しごとマッチング支援事業」では、本県へのUIJターン希望者等が県内企業へ就業できるよう、マッチングサイトを運営し、求職者向けに県内企業の求人情報や県内での暮らしの情報を提供することとなっております。また、県内の過疎地域などに所在する移住支援金給付対象法人等に向けてマッチングサイトへの効果的な求人情報の掲載支援を行っております。

このKPIについては、「マッチングサイトに新たに掲載された求人件数」を設定しておりまして、マッチングサイトの周知や移住支援金給付対象法人に対するセミナーなどを実施した結果、目標件数80件を大きく上回ることができました。

二番目、「地域課題解決型起業支援事業」は、県内の過疎地域などにおける社会的課題の解決を目指して新たに起業する方を対象として、補助金を交付するものです。

こちらのKPIは、「起業支援事業に基づく起業家数」を設定しておりまして、目標値2人に対して実績値は1人でございました。

三つ目、「移住支援事業」につきましてはですが、こちらは東京23区への通勤者や在住者が本県の過疎地域等へ移住するとともに、マッチングサイトの移住支援金給付対象法人へ就職する場合や、「地域課題解決型起業支援補助金」の交付を受け起業した場合に支援金を支給する事業です。

これまで、制度の周知や移住等の相談会を通じて、移住・起業の機運醸成に努めてきたところですが、KPIに設定しました「移住支援事業に基づく移住就業者又は移住起業家」に対する支給実績は3件となり、目標を達成することはできませんでした。

なお、こちらの移住に関する相談件数は今年度増加しているところございまして、更に本事業を契機としまして、本県への移住・起業を促進するとともに、要件に該当する方へ積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

こちらの事業効果は、KPIの達成状況が芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組に改善が見られたことから、「地方創生に効果があった」としているところです。

二つ目の事業でございます。

『「起業・創業」及び「事業承継」を契機とした地域経済の活性化事業』です。

こちらでは3つのKPIを設定しております。

一つ目の「ビジネスプラン・コンペティションの応募者数」では、令和元年度の68人から5人増加させるという目標でしたが、実績としましては8人の減少となってしまいました。

た。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により対面でのイベントが開催できず、応募者の減少につながったものと考えております。

また、二つ目「ちば起業家クラブの参加者への個人ID付与数」、三つ目「本事業による支援メニューに参加した者のうち、起業希望者の起業率」については、設定した目標を達成しております。

「ちば起業家クラブの参加者への個人ID付与数」は、目標100件のところ、実績118件でございました。また、「起業希望者の起業率」について、目標10%のところ、実績87%という結果でございました。

事業効果の判定につきましては、「地方創生に相当程度効果があった」と判定しております。

最後に、資料の下段にございます「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」でございませう。こちらの事業につきましては、この後、事業担当課の方から説明させていただきたいと思っております。

以上、昨年度の交付金事業の概要を、説明させていただきました。

続きまして、三つ目の「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」につきまして、担当課の方から説明をいたします。

○明石座長

はい、それでは雇用労働課をお願いします。

○雇用労働課

はい、雇用労働課の高木と申します。それでは座って説明させていただきます。

プロフェッショナル人材戦略拠点事業につきまして、御説明をいたします。参考資料3の5ページを御覧ください。また、お手元に、本事業の青色のパンフレットと、緑色のセミナーのチラシをお配りしておりますので、参考までに併せて御覧ください。

まず、事業の目的・概要でございませうが、本事業は、優れた技術・経験を持たれているプロフェッショナル人材の首都圏から地方への還流を促し、地域経済の活性化を図るため、潜在成長力のある地域企業の経営者に対しまして、新商品開発や新販路拡大など、成長戦略の実現のため必要となる、経験豊富なプロフェッショナル人材の採用を支援するというものでございませう。

プロフェッショナル人材戦略拠点につきましては、東京都、沖縄県を除く各道府県にそれぞれ設置されております。千葉県では平成27年12月に拠点を設置いたしまして、今日まで継続して事業を実施しております。現在の交付金事業は令和2年度から4年度までの3年間となっております。

この3年間は国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチング支援を行うとされたことを踏まえまして、これまでの正規雇用での採用に加えて、副業・兼業人材の採用にも力を入れていくこととしたところだす。これは、地方の中小企業の成長を支援するとともに、関係人口の拡大を目的としまして、地域への人材還流を一層促進するために始まったものです。

次に、事業の内容について御説明いたします。この拠点の運営体制でございませうが、幕

張新都心にございます千葉県産業振興センターの中に拠点を設置いたしまして、銀行のOBの方など4名のマネージャーが常駐しております。マネージャーは、今後の成長が期待される企業、中小企業を個別に訪問し、その企業の経営課題等を聞き取り、経営者の方に新たな事業展開を促すとともに、その実現のためにはどのような人材が必要かを一緒に考え、助言・相談を行います。企業の人材ニーズを明確化した上で、人材ビジネス事業者に取り次ぎまして、その人材ビジネス事業者において求職者とのマッチングを行う仕組みとなっております。

事業内容の(3)、「地域版プロフェッショナル人材戦略協議会の開催」でございますが、本事業では、金融機関や中小企業支援団体などから、人材を必要としている企業の情報を拠点につないでもらうなどいたしまして、関係機関と密接な関わりをもって取組を進めております。感染症の影響で、令和2年度の協議会は3回とも書面開催となりましたが、日ごろから拠点のマネージャーと関係機関とは連携して活動しております。どのような企業において、どのような地域課題あるいは人材を必要としているという情報をいただくという連携のもとに活動をしているという状況でございます。

次に、(4)「中小企業経営者向けセミナー」でございます。拠点では経営者向けのセミナーを開催しており、令和2年度は当該年度からスタートしました副業・兼業プロ人材の活用につきまして、県内・県外企業の事例を交えて3回開催いたしました。感染症の状況を踏まえまして、すべてオンラインで開催いたしました。緑色のチラシは、その内の1回のチラシでございます。

次に、(5)「大企業連携のための交流マッチング会」でございますが、大企業の人事担当者の方と県内の中小企業の方々が直接交流できる場として開催を予定しておりましたが、令和2年度は感染症の影響により開催中止となっております。

続きまして、KPIについて御説明をいたします。資料の6ページを御覧ください。KPIは3つ設定してございます。上段一つ目の「中小企業の相談件数」は、目標を約42%上回る398件、次の「正規雇用件数」は目標を約6%下回る61件、「副業・兼業等雇用件数」は目標を大幅に上回る36件という結果となりました。以上を踏まえまして、事業効果は、判定基準に基づき、②の「地方創生に相当程度効果があった」としたところです。

3つのKPIのうち、正規雇用件数が目標を下回った理由ですが、昨年度は正規雇用の採用支援に併せまして、副業・兼業人材の採用支援も始めております。コロナの影響も踏まえて、各企業においては正規雇用で人材を活用していくか、あるいは、副業・兼業といったスポット的な人材で活用していくか、どちらが最適かというところを検討していくといった中で、副業・兼業ということでの活用も検討していただいた結果、副業・兼業が伸びたものと思っております。トータルでは97件の採用支援ができておりまして、トータルとしては、令和元年度と同じ件数ということになっております。結果的には、正規雇用が少し減り、その分、副業・兼業の方の活用に移ったと考えております。

ここで簡単に、令和2年度にプロフェッショナル人材を採用した企業や、採用された方の具体的な属性について御紹介をいたします。

プロ人材を採用した企業の業種としましては、正規雇用、副業・兼業合わせまして、製造業が最も多く、次いでサービス業が多くなっております。

また、採用された方の属性ですが、正規雇用で採用された方の職種は、生産管理・工場

運営・品質管理に関わる方が最も多く 18 名、次いで営業・販売の方となっております。待遇は、概ね課長職あるいは専門職での採用が多くなっております。

次に、副業・兼業で採用された方の属性ですが、実績 36 件の内訳を見ますと、他の企業に勤めながらの副業の方が 22 名、フリーランスの兼業の方が 14 名、合わせて 36 名ということになっております。

中小企業にとって副業・兼業人材を採用するメリットは、個別の課題解決型、プロジェクト型の活用ができること、それらが短期間・低コストで可能になることだと思います。

実際の活用事例を御紹介します。お手元、緑色のセミナーのチラシを併せて御覧ください。こちらは銚子で水産加工品の製造・販売を行う企業で、昨年 10 月のセミナーにも登壇していただいたケースです。

こちらの会社では、「工場の業務改善・効率化」のために本事業を活用されました。この工場では、当日製造する品目の作業指示書がすべて紙ベースで何十枚になって製造していましたが、作業員の方の半数が外国人ということで、日本語で書かれた指示書を読めない方が多く、食品の調理法を毎回指示する必要があるという困難が生じておりました。そこで、作業指示書をタブレットで表示するデジタル化を図り、作業指示書の自動翻訳と、調理方法の動画作成を行うことを副業・兼業人材の方に依頼しました。また、在庫管理や販売管理、粗利益の自動計算も併せて行うことを依頼しまして、こういった作業が可能な副業・兼業人材の方の募集をかけたところがございます。そこで、実際に来ていただいた方が NTT に勤務する 30 代の研究開発者で、こちらにもお写真がございますが、契約を結ばれて、副業・兼業人材として活躍し、こちらの水産会社の経営課題、電子化といったところで貢献していただいていると聞いております。

セミナーでは御本人にも登壇していただきまして、この案件に応募した理由でございますけれども、この方は「現在の自分のスキルの市場価値を確かめたかった」、「将来的に独立も視野に入れており、セカンドキャリアの経験を積みたかった」といったお話をされておりました。

こういった事例のように、プロ人材の副業・兼業は、活用する企業と、プロ人材本人の双方にとってメリットのある仕組みになっております。

この事例の他にも、「人事考課制度を見直したい」という課題に対し、大企業で人事経験のある方を副業で採用した例や、「インターネット販売を導入したい」という課題に対し、フリーランスの WEB デザイナーを兼業で採用した例などがございます。

こういったケースの契約は様々でございますが、例えば「月に 30 時間」や、「週に 2 日間」といった労働時間で、費用の相場は時給 3 千円～5 千円と、中小企業が導入しやすい仕組みになっております。

また、副業・兼業の活用ということは月に数回現場に赴くということで、基本的にはオンラインを中心として企業において副業・兼業人材の方が作業されているということを知っておりまして、オンラインを中心とした働き方になじみやすいということもございます。地方の中小企業においても都市部のプロフェッショナル人材を採用しやすくなります。

このように、専門的なスキル・経験のあるプロフェッショナル人材の活用は、中小企業の活性化のために大変有効であり、引き続き、本事業を通じ、中小企業のニーズを踏まえた人材採用の支援を行ってまいりたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○明石座長

はい、ありがとうございました。

ではこれからは、質問時間は少ないですけども、委員の方々から今の事務局の御説明について、御意見、また、御質問ありましたらお願いします。

副座長。

○堤副座長

参考資料3の2ページのUIJターンによる起業・就業者創出事業ですが、先ほど御説明いただいたのですけれども、目標値では、マッチングサイト求人数が80件で、移住就業者数が78人。まだ1年経ったばかりであります。実績値では、求人数が207件、移住就業者数が3人ということでございます。

参考資料によれば、令和3年度に向けた取組改善として、移住支援金対象者にテレワーカーを追加するなど支給要件を拡充と記載がございます。そこで、今現在の3年度の事業に基づく就業・起業者数の状況が分かれば教えていただけますか。

○政策企画課

はい、政策企画課の白井と申します。

令和3年度の12月20日時点ということで、各市町村から報告をいただいておりますけれども、総件数は今のところ14件。内訳でございますが、この資料でいう就業者数が6名、起業した人が1名、それからテレワークが6名、あと関係人口ということでこれも1名、合計14名ということになっております。以上です。

○堤副座長

はい、どうもありがとうございます。

着実に増えているということで、ほっとしたところです。地方創生は市町村が元気になってこそ県としての地方創生が実現するものと私も考えているところです。この事業は、いわゆる過疎を中心とした条件の不利な地域の活性化には非常に大事だと思っております。

改善や今後の取組のところに記載をいただいておりますけども、マッチングサイトの充実であるとか、該当する市町との連携の強化を進め、起業・就業の促進を図っていただいて、本事業に基づく移住・起業就業者数がこれからも増加するようにお願いできればと思います。

○明石座長

はい、ありがとうございました。他に。

できましたら、ウェブ参加の関委員から御発言が難しいそうなので、関委員の御意見を事務局から読んでいただきたいと思っております。

○政策企画課

はい、政策企画課の数枝木と申します。

関委員から一点の御意見を頂戴しておりまして、内容といたしましては、交付金事業を設定している移住支援事業の就業者数など、一部のK P Iについて、目標値と実績が著しく乖離しているものがございますので、目標設定等工夫してはどうかという御意見がございました。

関委員から御提出いただきました資料につきまして、委員の皆様にお配りさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○明石座長

はい、ありがとうございました。

今、事務方の方で、推進交付金の事業を3つ御説明していただきました。

これについて、一番詳しいのは深谷委員ですので、深谷委員から全体的に何か、今の発表をお聞きして御意見がありましたらお願いします。

○深谷委員

はい、ありがとうございます。

交付金の事業なので、国へ申請して、その申請を受理されたものに対して、粛々と進めていくというのは行政の皆様の仕事だと思いますので、私個人はある一定の成果があるのかなというふうに思っております。

どちらかという、今後どうするのかっていうことではないかなと思います。

先ほどの5の議事(1)の議論とも重なるんですけども、千葉県として、総合戦略、どこに重みづけを置いて進めていくのかということ、多分ものすごく問われてくるのが第2期なのではないかなと思っております。

その時に、こういう人材のいわゆるマッチングですね。非常に難しいはずですが。御担当の部局の方々もすごく御苦労されていると思います。そもそも民業でも難しい領域・業務なので。

実は、マッチングをすることがゴールではないじゃないですか。

マッチングをした先の事業者さんのある事業の困りごとがきちんと解決されるということと、派遣された方が、能力を発揮して、満足されて、現業に戻るみたいなことが実はまず目に見えるゴールだと思いますし、その結果、その一企業が、他の企業を引っ張っていけるような状況を生み出さなければいけないということですよ。

それが、そこまで踏み込まなければいけないのが、行政がこういうマッチングに関わるという意味合いではないかと個人的には思います。最後の部分は民業であればそこまで関わらないでいいと思うんですけども、それが行政が関わる「まち・ひと・しごと」ということなんではないかなと。そこまで本当にやるのか、やらないのかというところではないかなと。他に優先順位が高いものがあればそちらに注力をするという御決断もありえるのではないかなと。

そんなふうに思っています。

人材のマッチングは非常に難しいと思います。難しいからやらなくていいということで

はなくて、それは、そのノウハウがない、もしくはノウハウがそれほど可視化できない状態で進めていいのかということだと思います。

これは私自身、内閣府から基礎自治体に派遣されていた時*も内閣府等に申し上げていたのですけれども、同じことをちょっと申し上げたいなと思っていました。

*内閣府地方創生人材支援制度（シティマネージャー制度）でも人材マッチングを行い、基礎自治体への派遣を行なっているが、多くの課題がある。人材マッチングは、質的成果・満足度も担保すべき領域なので、非常に難しい領域の1つであると、個人的に考える。

○明石座長

はい、大事な御指摘ありがとうございました。

他に何かございますか。

大澤委員、最後また一言お願いします。

お願いしたいのは、今、深谷委員がおっしゃったように、関先生も言われたのですけれども、総花的も大事なだけでなく、焦点を絞っていく、重点化、ここに絞り込むというのが欲しいかなと。その辺、長年、千葉県を詳しく見ている大澤委員でしょうから、ここに焦点を当てれば、千葉はもっと発展するんだというような。

先ほどですね、ちばぎん総研のデータ発表がありましたよね。東京から 3.7%、千葉に行きたいという方がいらっしゃるらしいので、それもちょっと踏まえて御意見をいただければと思います。

○大澤委員

やはり、焦点を絞るということは、私は大事だと思っています。

千葉県トータルとしては人口が増えているけれども、36の市町村で減少しています。一方で、流山市は、確か人口増加率が全国の市の中で一番だったという、大変二極化しています。そもそも地方創生とは、前は東京への一極集中を是正するということだったと思います。特にこの人口減少地域をどうするかだと思います。

もちろん、現在、人口が増えている県内の都市部の自治体でもいずれは人口減少時代が来るのだけれども、特にその中でも深刻な県南・県東地域を中心に、どのようにこれから関係人口を増やし、雇用を増やしていくか、そういうことが、私はこの地方創生の、千葉で言えば一丁目一番地ではないかと考えます。

○明石座長

はい、ありがとうございました。

非常に貴重な御意見をいただきました。私の方からひと言、最後に。

先ほどの大澤委員と深谷委員の話もヒントになるのですけれども、まず私は農業を中心とした第一次産業をもっと基盤にしてほしいのです。第一次産業は波及効果があると思います。まさに食べ物というのを、まず確保しなければいけないと思うのです。次に、食べ物は量的な面もありますけれども、食育などを通じて県民全体で気風を作っていくのです。農業が大事で楽しいんですよ、支えましょうというような雰囲気が高まる、とよいのではないのでしょうか。

二つ目はやはり中小企業の活性化。今日もこの推進交付金事業でも三つ、やはりいい点をついていると思います。この成果を定着させるくらいの兆しはありますから、どのくらい定着しているのかなというのが、大事になってくるかなと思います。そうすると、先ほど発表もありました副業も含めて、多様な働き方があるんですよ、それは中小企業でもできるんですよ、という形でやっていただく。

この二つを2本柱にして、あとは、全国から人が千葉県に来てもらって移住してもらおう。それくらい千葉県は魅力があるんです。

深谷委員がおっしゃるようにマッチングというのが一番難しい。ただそこで躓いたら、次のマッチングを考えるとかですね、一つだけに固執しなくて、様々なマッチングの仕方があるかなと思います。そのことで、企業を起こす人も、中小企業の人と一緒に元気づけていただけるとよいのです。

そうすると、最後に大澤委員がおっしゃったけれども、人口減少している東の方と、南の方の館山とか、鴨川とか、勝浦とかがもっともっと活性化していくのではないのでしょうか。その辺に絞っていくと千葉県は元気になる、と思います。

簡単に言いますと、小学校が統廃合しているところを見るのがわかりやすいです。小学校ができたのは5、6年前の木更津の小学校と去年の流山地域の小学校。この地域は小学校が新設されたところです。ということは、人口が増えているんです。一つの視点は、小学校の統廃合に着目して、そのあと企業も含めましてですね、何か周辺の活性化ができないかな、ということを考えていただくと千葉発が出る感じがしております。

よろしく願いいたします。

まだまだあるかと思いますが、予定した時間が参りましたので、この辺で今日の議事を収めたいと思います。